

年　　月　　日

山梨県知事　長崎　幸太郎　殿

所 在 地

宗教法人名

代表役員名

印

電話 番号

包括法人名

宗教法人規則謄本交付申請書

次の理由のため、当法人の認証規則の謄本を1通交付願います。

理由（具体的に）

手数料(1通400円)

納付済証添付欄

○裏面「山梨県手数料納付連絡票」をレジ設置窓口に持参して、手数料を納付してください。

○納付後に発行される「納付済証」を本申請書に添付（クリップ留め）してください。

※「山梨県手数料納付連絡票」は手続ごとに異なります。必ず本申請書の裏面にある連絡票を御使用ください。

(宗教法人規則謄本交付申請書 裏面)

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	第五百七十号から前号までに定めるもの以外の証明手数料（宗教法人規則謄本交付）
略称	宗教法人規則謄本交付
納付金額	400円



◆ 留意事項

- 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたが、レシートとともに発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、**行政法務課法人担当**へ御提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- 下記QRコードから御確認ください。
- 取扱手数料が「すべての手数料等」と記載されている窓口で納付してください。

